

特定非営利活動法人さぼてんの花  
平成 30 年度事業計画書

## 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人さぼてんの花は、重症心身障がい児・者とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第 5 条第 1 項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ア 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

##### (ア) 事業内容

重症心身障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、日常生活の基本的な動作訓練、集団生活の適応訓練等の療育を継続的に提供し、自立を促進する児童発達支援・放課後等デイサービス事業を「重症心身障がい児デイサービスぶんと」「重症心身障がい児デイサービスころん」の 2ヶ所にて実施する。

##### (イ) 実施予定日時

平成 30 年 8 月から平成 31 年 7 月まで

##### (ウ) 実施予定場所

一宮市内 「重症心身障がい児デイサービスぶんと」「重症心身障がい児デイサービスころん」

##### (エ) 従事者の予定人数

管理者 2 名

児童発達管理責任者 2 名（管理者と兼務）

児童指導員・保育士 4 名

看護師 2 名

機能訓練担当職員 3 名

指導員 2 名

##### (オ) 受益対象者の範囲および予定人数

主として 18 歳未満の重症心身障がい児

平成 30 年 8 月から平成 31 年 7 月まで 1 日 10 名（延べ 2,400 名）

##### (カ) 収益見込み額

48,000,000 円

##### (キ) 費用見込み額

36,396,000 円

##### イ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は実施しない。